

V 自己資本充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目		平成21年度	平成22年度
基本的項目	出資金	4,481	4,413
	利益準備金	904	904
	特別積立金	305	305
	施設整備拡充積立金	120	—
	次期繰越剰余金	32	13
	処分未済持分	△ 97	△ 79
	その他有価証券の評価差損	—	—
	基本的項目計 ①	5,745	5,556
補完的項目	土地の再評価差額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,005	1,005
	一般貸倒引当金	130	126
	補完的項目計 ②	1,136	1,131
	自己資本総額 (③=①+②)	6,881	6,688
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	43,114	42,880
	オフ・バランス取引等項目	306	246
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	5,595	5,347
	リスク・アセット計 ④	49,015	48,475
	基本的項目比率 (≒①÷④×100)	11.72%	11.46%
	自己資本比率 (≒③÷④×100)	14.03%	13.79%

(注)

- 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。
- 当JAは、信用リスク・アセット等の算出にあたっては、標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

V 自己資本充実の状況

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	平成21年度			平成22年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,821	—	—	2,817	—	—
我が国の地方公共団体向け	8,419	—	—	8,005	—	—
地方公営企業等金融機構及び我が国の政府関係機関向け	2,196	—	—	2,196	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び証券会社向け	61,248	13,615	544	61,595	13,684	547
法人等向け	2,131	2,098	83	1,923	1,903	76
中小企業等向け及び個人向け	5,505	3,611	144	5,167	3,378	135
抵当権付住宅ローン	4,887	1,696	67	5,119	1,777	71
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	577	464	18	496	434	17
信用保証協会等及び株式会社産業再生機構保証付	7,760	755	30	6,881	670	26
共済約款貸付	175	—	—	202	—	—
出資等	5,592	5,592	223	5,679	5,679	227
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
上記以外	16,801	15,589	623	16,952	15,602	624
合計	117,112	48,420	1,736	117,032	43,127	1,725

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 「三月以上延滞」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び証券会社向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーです。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

② オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

及び基礎的手法の額

(単位：百万円)

平成21年度		平成22年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%
5,595	224	5,347	214

(注) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額） × 15% ÷ 8%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

③ 所要自己資本額

(単位：百万円)

平成21年度		平成22年度	
リスク・アセット（分母）合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット（分母）合計 a	所要自己資本額 b=a×4%
49,015	1,961	48,475	1,939

V 自己資本充実の状況

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付け等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する各付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーティース・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本比率額を算出するために必要な掛日のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
金融機関エクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I、Moody's、JCR、 S&P、Fitch	
法人向けエクスポージャー (短期)	R&I、Moody's、JCR、 S&P、Fitch	

V 自己資本充実の状況

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別） 及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		平成21年度				平成22年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
	国内	117,112	33,190	9,933	577	117,032	32,378	9,327	496
	国外	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		117,112	33,190	9,933	577	117,032	32,378	9,327	496
法人	農業	721	687	—	—	505	473	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	1	1	—	—	1	1	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	61,248	1,707	5,915	—	61,595	1,707	4,313	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,619	1,448	—	28	1,574	1,489	—	—
	日本国政府・地方公共団体	10,774	6,756	4,017	—	11,231	6,217	5,014	—
	上記以外	1,888	1,871	—	—	1,970	1,954	—	—
	個人	22,945	20,717	—	548	22,566	20,521	—	496
その他	17,915	—	—	1	17,588	13	—	—	
業種別残高計		117,112	33,190	9,933	577	117,032	32,378	9,327	496
残存期間別残高計	1年以下	55,118	1,121	1,602	—	52,404	989	1,216	—
	1年超3年以下	4,327	1,906	2,420	—	4,887	1,673	2,708	—
	3年超5年以下	4,077	1,671	2,405	—	2,953	1,551	1,401	—
	5年超7年以下	2,981	2,082	899	—	2,237	1,837	399	—
	7年超10年以下	4,919	3,521	1,398	—	4,829	3,530	1,298	—
	10年超	22,880	21,673	1,206	—	23,843	21,540	2,302	—
	期限の定めのないもの	22,809	1,214	—	—	25,877	1,254	—	—
残存期間別残高計		117,112	33,190	9,933	—	117,032	32,378	9,327	—

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他デリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。なお、前年度は「三月以上延滞エクスポージャー」に外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが150%となったエクスポージャーを含めています。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

V 自己資本充実の状況

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	平成21年度					平成22年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	122	130	—	122	130	130	126	—	130	126
個別貸倒引当金	415	441	15	400	441	441	415	11	430	415

④ 業種別の貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区分	平成21年度						平成22年度						
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国内	415	441	15	400	441	—	441	415	11	430	415	—	
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動 産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガ ス・熱供 給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小 売・飲食・ サービス業	17	11	—	17	11	—	11	—	—	11	—	—
	その他	29	39	—	29	39	—	39	94	—	39	94	—
	個人	368	390	15	353	390	15	390	323	11	380	323	11
	業種別計	415	441	15	400	441	15	441	415	11	430	415	11

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

		平成21年度	平成22年度
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	11,367	12,090
	リスク・ウェイト10%	7,555	6,702
	リスク・ウェイト20%	59,549	59,895
	リスク・ウェイト35%	4,850	5,081
	リスク・ウェイト50%	178	152
	リスク・ウェイト75%	4,890	4,581
	リスク・ウェイト100%	25,268	25,157
	リスク・ウェイト150%	244	224
	その他	—	—
自己資本控除額		—	—
合計		113,904	113,886

V 自己資本充実の状況

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイト適用するなどして信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公営企業等金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、

- ①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること。
- ②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金を、いずれの時点においても特定することができること。
- ③自組合貯金が継続されないリスクが、監視及び管理されていること。
- ④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること。

の上記条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

V 自己資本充実の状況

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成21年度		平成22年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公営企業等金融機構及び我が国の政府関係機関向け	—	2,196	—	2,196
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び証券会社向け	—	—	—	—
法人等向け	12	—	10	—
中小企業等向け及び個人向け	127	36	141	29
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
その他	97	0	74	0

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び証券会社向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・右記以外（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

V 自己資本充実の状況

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等又は株式等エクスポージャーに関する リスク管理の方針及び手続きの概要

「出資等又は株式等」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

① 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な経営検討会議を行う等適切な業況把握に努めています。

② その他の有価証券については、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にはリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成21年度		平成22年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	5,592	5,592	5,679	5,679
合計	5,592	5,592	5,679	5,679

V 自己資本充実の状況

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	平成21年度			平成22年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	—	—	—	—	—	—
非上場	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (その他有価証券の評価損益等)

(単位：百万円)

	平成21年度		平成22年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	—	—	—	—
非上場	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

	平成21年度		平成22年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	—	—	—	—
非上場	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、貯金等)が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯金等の額の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク(百万円)} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	△ 1,326	△ 1,178